保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間(いわゆる残業時間)が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教職員の勤務時間は、原則、8時30分から17時です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、 電話がつながりません。
- 生徒の登校時刻は、自転車通学者については、1年生は8時 15 分、2年生は8時 20 分、3年生は 8時 25 分、徒歩通学者は8時 30 分までとなっています。また、最終下校時刻は 17 時としています。 最終下校時刻後の在校は許可が必要です。
- 定時退庁日は、各部活動の休養日にあわせて原則、月曜日と水曜日にわけて実施しています。
- 8月 10 日から8月 15 日(年によって変わることもあります)と、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html



令和6年4月 大阪府教育庁 府立牧野高等学校長